

17. 水素等関連産業進出促進補助金

水素関連産業における技術開発等に取り組む企業を支援します！

事業の内容

- ◆目的
2050年カーボンニュートラルに向けて急速に拡大する水素関連産業において、大手企業と連携した技術開発等に取り組む県内企業の先行投資を支援する。
- ◆対象者
「水素等関連産業進出促進事業計画」の認定を受けた企業グループに所属する県内企業等

＜認定対象者＞
県内に本社または事業拠点を有する企業1社以上と水素等関連産業に進出している大手企業1社以上により構成される任意のグループ

＜認定要件＞
水素等関連産業の下記の分野における受注の獲得や販路拡大に向けた事業計画の作成 等
 - ①水素製造関連 ②水素貯蔵・運搬関連
 - ③水素利活用関連
- ◆募集期間
令和7年4月下旬～令和7年5月下旬頃を予定

◆認定を受けた企業に対する支援

- ＜補助率＞ 2分の1以内
- ＜補助上限＞ 2年間で 1,750万円（1グループあたり）
- ＜補助対象経費＞
 - ①研究開発費、②設備投資費、③人材育成費、④販路開拓費、その他必要と認められる経費
- ①製品開発費…機械装置・工具器具、原材料、外注費 など
- ②設備投資費…新事業展開、事業拡大に資する機械装置等の購入費 など
- ③人材育成費…外部研修の受講や社内研修に要する経費 など
- ④販路開拓費…展示会、商談会展出に要する経費
広告宣伝、パンフレット作成 など

◆事業期間

交付決定日（6月下旬頃）～令和8年2月28日（予定）

問い合わせ先

産業労働部 新エネルギー推進室 新エネルギー班

担当者：糸瀬

電 話：095-895-2696

E-mail：s05600@pref.nagasaki.lg.jp